

# 官公需法に基づく「平成24年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について

平成24年6月  
中小企業庁

## 1. 施策の概要

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和41年施行。以下「官公需法」という。）は、国等（各府省及び独法、国立大学等）が物件・工事・役務の調達を行う際に、中小企業者の受注機会の増大に努力するよう規定。

官公需法に基づき、毎年度、官公需における中小企業者向けの契約目標や、中小企業者の受注機会の増大のための措置事項等を定めた「中小企業者に関する国等の契約の方針」を閣議決定。

※官公需法第4条

- 第1項 国は、毎年度、国等の契約に関し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、中小企業者の受注の機会の増大を図るための方針を作成するものとする。
- 第2項 経済産業大臣は、あらかじめ各省各庁の長等（国については財政法第20条第2項に規定する各省各庁の長、公庫等については当該公庫等を所管する大臣等をいう。）と協議して前項の方針の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

## 2. 平成24年度の中小企業向けの契約目標

平成23年度の中小企業向け契約実績は、東日本大震災の復旧・復興事業において中小企業の積極的な活用を図ったこともあり、約3兆6,256億円（前年度比約3,991億円増）、前年度に比べ約12.4%と大幅に増加。中小企業向け契約比率も前年度に比べ約0.3%増の約52.7%となった。

平成24年度の中小企業向け契約目標額は、より一層中小企業への配慮を推し進める観点から、約3兆8,312億円（前年度比約397億円増）とし、中小企業向け契約目標率については、過去最高であった昨年度及び一昨年度より、さらに約0.1%増の約56.3%とする。

	平成22年度実績 (A)	平成23年度目標 (B)	平成23年度実績 (C)	平成24年度目標 (D)	実績の差 (C)-(A)	目標の差 (D)-(B)
官公需総額	6兆1,600億円	6兆7,467億円	6兆8,791億円	6兆8,052億円	+7,191億円	+585億円
中小企業向け契約金額	3兆2,265億円	3兆7,915億円	3兆6,256億円	3兆8,312億円	+3,991億円	+397億円
中小企業向け比率	52.4%	56.2%	52.7%	<b>56.3%</b>	+0.3%	+0.1%

（注）23年度目標には、第一次補正予算の数値が含まれ、22年度実績及び23年度目標には、震災の影響により集計ができなかった被災地域の一部機関の数値が含まれていない。

### 3. 中小企業の受注機会の増大のため新たに講じる主な措置

#### (1) 小規模企業の特性を踏まえた配慮措置

- 小規模企業に特有の迅速性等を総合評価落札方式の評価項目に加点要素として加えることで、小規模企業の受注が容易になるようにする。

#### (2) 元請事業者が外注する際の地域中小企業者への配慮措置

- 元請から先の下請、二次下請等の間での民民ベースの受発注についても、以下の各点が確保されるよう、広く周知する。
  - ・ 地域の中小企業者の活用及び適切な人件費等を確保すること
  - ・ 取引条件を契約時に書面で明確化すること

#### (3) 東日本大震災の被災地域等における中小企業者に対する配慮措置

##### がれき処理等の役務における地域の中小企業者への評価・活用

- がれき処理や道路清掃などの役務において、入札参加資格での地域要件の設定や総合評価落札方式の評価項目に地域精通度等を加点要素として加えることにより、地域の中小企業者の活用を図る。

##### 役務及び工事等における実勢価格を踏まえた適切な予定価格の作成

- 被災地域における入札不調を防止するため、人件費、原材料費が高騰する場合においても、その実勢価格を踏まえ適切な予定価格の作成を行うこととする。

#### (4) ダumping防止対策

##### ダumping防止についての周知

- 入札参加側の企業等に向けて、ダumping防止の重要性を周知する。

##### 人件費が明記された入札価格内訳書の徴収の徹底

- 人件費比率の高い役務業務で低価格入札が行われた場合、ダumping入札となっていないか、人件費を中心に入念にチェックする。

#### (5) その他

##### 知的財産権の取り扱いの書面による明確化

- 著作権等の知的財産権を含む契約において、受注企業に帰属する知的財産権を保護するため、受発注者間でその取り扱いを書面にて明確にする。

国等の官公需契約目標・実績の推移

(参考)

(単位；億円、%)

年 度	目 標			実 績		
	官公需総予算額	中小向目標額	比率	官公需総額	中小向実績額	比率
41	18,850	5,050	26.8	18,850	4,891	25.9
42	21,925	6,260	28.5	21,925	5,939	27.1
43	23,038	7,040	30.5	24,300	6,681	27.4
44	27,100	8,630	31.8	25,680	7,436	28.8
45	30,043	9,400	31.3	27,775	7,648	27.5
46	34,580	10,400	30.1	36,726	9,181	25.0
47	41,016	11,000	26.8	41,138	9,980	24.3
48	49,806	13,400	26.9	44,200	12,260	27.7
49	51,352	14,740	28.7	53,510	16,200	30.3
50	62,652	20,620	32.9	62,027	20,202	32.6
51	68,682	23,350	34.0	63,620	21,606	34.0
52	75,694	26,610	35.2	76,520	26,029	34.0
53	82,552	29,341	35.5	83,982	29,391	35.0
54	87,734	31,728	36.2	89,218	31,458	35.3
55	94,734	34,571	36.5	94,931	34,476	36.3
56	105,820	38,980	36.8	101,690	37,716	37.1
57	105,370	39,180	37.2	101,628	37,587	37.0
58	101,060	37,670	37.3	102,772	37,386	36.4
59	99,050	37,000	37.4	99,310	36,578	36.8
60	80,690	31,840	39.5	83,189	32,736	39.4
61	82,230	32,740	39.8	86,943	33,914	39.0
62	81,300	32,330	39.8	86,754	34,351	39.6
63	88,430	35,280	39.9	87,869	34,851	39.7
元	95,210	37,980	39.9	95,352	36,832	38.6
2	100,960	40,150	39.8	100,010	37,442	37.4
3	104,130	41,400	39.8	104,292	38,943	37.3
4	111,240	44,340	39.9	118,756	44,712	37.7
5	116,950	46,660	39.9	129,991	50,346	38.7
6	122,190	48,700	39.9	114,971	44,302	38.5
7	127,980	51,060	39.9	138,610	52,578	37.9
8	128,960	51,500	39.9	125,245	49,594	39.6
9	129,320	51,590	39.9	121,632	49,726	40.9
10	118,670	49,060	41.3	134,574	55,897	41.5
11	120,660	50,150	41.6	134,712	57,318	42.5
12	120,650	53,170	44.1	128,611	57,204	44.5
13	117,140	52,820	45.1	122,245	55,145	45.1
14	111,580	50,380	45.2	116,376	53,650	46.1
15	106,940	48,450	45.3	104,625	48,658	46.5
16	98,484	45,023	45.7	99,850	46,524	46.6
17	93,032	43,441	46.7	88,078	41,286	46.9
18	82,121	39,346	47.9	86,559	41,152	47.5
19	84,560	42,406	50.1	87,601	41,906	47.8
20	82,651	42,132	51.0	90,334	41,652	46.1
21	99,239	51,993	52.4	78,921	41,932	53.1
22	68,796	38,656	56.2	61,600	32,265	52.4
23	67,467	37,915	56.2	68,791	36,256	52.7
24	68,052	38,312	56.3			